

世界遺産委員会決議に係る今後の対応について(案)

今後のモニタリング調査のあり方について

1 現行のモニタリング調査について

① 河川工作物改良効果等を把握するための遡上等モニタリング

原則、改良後3年で終了することとなっている。具体的には、以下のとおり。

改良工事实施時期とモニタリング調査計画											
河川名	改良年度	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015
イワウベツ川											
赤イ川	H18～22	▲	★	▲	▲						
ピリカベツ川	H19		▲▲								
ルシャ川	H18	●●									
サシルイ川	H19		●●								
チェンベツ川	H20～21			●	●						
羅臼川	H21～24				●						

▲：改良工事（北海道森林管理局） ★：改良工事（斜里町）
●：改良工事（北海道庁） ⇔：遡上等モニタリング期間
注）上記表の▲、★、●は、それぞれ1基の河川工作物を示している。
ピリカベツについては、河川APの議論からモニタリングを2年間延長。

② 長期モニタリング（遺産地域が遺産地域たる資質を保持し続けているか等の把握）

平成24年度（H24は試行的な実施）からルシャ川（改良河川）、テッパンベツ川（自然河川）及びルサ川（自然河川）で実施。具体的には以下のとおり。

長期モニタリング調査計画											
河川名	改良年度	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021
ルシャ川	H18	○	●		●		●		●		●
テッパンベツ川	自然河川	○	●		●		●		●		●
ルサ川	自然河川	○	●		●		●		●		●

○：遡上等モニタリング（試験的） ●：遡上等モニタリング
注）カラフトマス豊漁年（奇数年）に併せ、モニタリングを実施

2 今後のモニタリング調査（案）について

世界遺産委員会決議により、平成27年（2015年）2月1日までに世界遺産センターに保全状況報告を提出する必要があることを踏まえ、これまでのモニタリング調査計画を以下のように修正することとしたい。

① 河川工作物改良効果等を把握するための遡上等モニタリング

全ての改良河川で平成25年度、26年度と2年連続モニタリング調査を実施するとともに、さらに5年後の平成31年（豊漁年）、32年（不良年）にも実施したい

河川名	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H31 2019	H32 2020
イワウベツ川												
赤イ川	▲	←	★	→	▲	←	→	▲	←	→	◎	◎
ピリカベツ川		▲▲	←	→	←	→	←	→	◎	◎	◎	◎
ルシャ川	●●	←	→	←	→				◎			◎
サシルイ川		●●	←	→	←	→		◎	◎		◎	◎
チエンベツ川			●	←	→	←	→	◎	◎		◎	◎
羅臼川				●	←	→	←	→	←	→	◎	◎

▲：改良工事（北海道森林管理局） ★：改良工事（斜里町）
 ●：改良工事（北海道庁） ⇔：モニタリング期間
 ◎：新たな改良効果モニタリングの提案年